

リサイクル料金等の収受実務等における 新車自動車販売業者に対する手数料の考え方

I 具体的考え方

1. 積算方法

- 手数料については、資金管理料金として自動車所有者の負担となることから、必要性について明確な裏打ちがなされていること及び自動車所有者の負担感をより強く意識することが必要となる。
- これを踏まえた上で具体的には、以下とする。
 - ・ リサイクル料金等の預託申請実務については、車検時の整備業者・引取時の引取業者と異なり入庫前の料金照会作業は不要であることから、所要時間を90秒とする。
 - ・ リサイクル券の発行実務については、整備業者に支払う手数料と同額とする。
 - ・ 預託済みである旨の押印実務については、業務内容が車検場団体における当該業務と同様であると考えられることから、車検場団体に支払う手数料を基本とする。

2. 結論

- (1) リサイクル料金等の預託申請実務に対する手数料
必要となる人件費：83円/台、パソコン償却費：4円/台
インターネット通信回線費：3円/台 →小計：90円
これに利益率、販管費等を20%と想定加味し、
一合計：108円/台
- (2) リサイクル券の発行実務に対する手数料
必要となる人件費：27円/台、プリンタ償却費：1円/台
プリンタトナー費用：4円/台 →小計：32円
これに利益率、販管費等を20%と想定加味し、
一合計：38円/台
- (3) リサイクル料金預託済みである旨の押印実務に対する手数料
必要となる人件費：40円/台
これに利益率・販管費等を20%と想定加味し、
一合計 48円/台